

令和4年7月22日

令和4年 第7回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

令和4年第7回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和4年7月22日（金曜日）午後2時00分～午後2時51分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・第7会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 内 野 裕 子

5番 鈴 木 一 徳

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

教育部長 小 俣 学 教育部参事兼 小 野 隆 一
教育指導課長

教育総務課長 斎 藤 謙二郎 建築課長兼 中 橋 健
教育施設担当
副 参 事

指導担当課長 菅 野 恭 子 青少年課長 石 川 博 隆

生涯学習課長 高 田 匡 章 中央公民館長 伊 藤 智

中央図書館長 浴 靖 子 指 導 主 事 廣 濱 陽一郎

小・中学校
特別支援学級
用教科書採択
資料作成会議
座 長
江 原 光 紀

6. 書 記

庶務係長 長 瀬 由美子 主 事 高 萩 亜沙美

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第 4 1 号議案 令和 5 年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書採択について
- 第 4 その他報告事項（1）令和 3 年度東大和市学校給食会計決算の報告について

◎開会の辞

○真如教育長 皆さん、こんにちは。令和4年第7回東大和市教育委員会定例会を行います。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、岩田委員にお願いいたします。

○岩田委員 分かりました。

○真如教育長 ここで、傍聴の許可についてお諮りいたします。

本日の会議について、傍聴を許可することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

お願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

令和4年6月22日から7月19日までの諸務報告でございます。

6月22日、水曜日、東京都立村山特別支援学校を訪問いたしました。参事と2人で参りまして、校長先生ともお会いして、子どもたちの学習の様子、それから先生方の指導の様子、そういったことを見させていただきました。

6月23日、木曜日、教育委員会訪問ということで、第九小学校を訪問いたしました。

6月24日、金曜日、教育委員会定例会に出席をいたしました。

6月27日、月曜日、令和4年度東大和市教育委員会主要施策会議に出席をいたしました。

続いて、第十小学校を訪問いたしました。

6月28日、火曜日、第一小学校を訪問いたしました。

6月29日、水曜日、令和4年度第1回東大和市行政改革推進本部会議に出席を

いたしました。

6月30日、木曜日、校長会に出席をいたしました。

続いて、令和4年度第1回東大和市立図書館協議会に出席をいたしました。

7月1日、金曜日、市職員辞令交付式に出席をいたしました。

続いて、教育委員会訪問ということで、第三小学校を訪問いたしました。

続いて、第五小学校を訪問いたしました。

7月5日、火曜日、副校長会に出席をいたしました。

7月6日、水曜日、シニア向けスマートフォン講座に出席をいたしました。出席というよりも、見学をさせていただきましたというような感じです。

7月10日、日曜日、東大和少年少女合唱団第13回定期演奏会に出席をいたしました。

7月11日、月曜日、教育委員会訪問ということで、第五中学校を訪問いたしました。

7月15日、金曜日、東大和市公立小中学校PTA連合協議会と教育長・教育委員との懇談会に出席をいたしました。

6月22日に戻っていただいて、令和4年度第2回東大和市立公民館運営審議会に出席をいたしました。

以上でございます。

教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告につきまして、ご質疑がありましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第41号議案 令和5年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書採択について

○真如教育長 日程第3、第41号議案 令和5年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書採択について、議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第41号議案 令和5年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書採択についてにつきまして、

提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、令和5年度から使用する小・中学校特別支援学級用教科書を決定していただくために、ご提案申し上げるものです。

これまで、東大和市立小・中学校使用教科書採択要綱及び東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書採択事務要領に基づき、教科書採択資料作成会議及び教科書調査部会を設置し、小・中学校の校長、教員、保護者代表の方を委員・部員として、約3か月にわたり調査・研究をお願いしてきました。

その結果、教科書採択資料作成会議から、令和4年7月11日付で調査・研究の報告がありました。

本日は、教科書採択資料作成会議からの調査・研究について、教科書採択資料作成会議座長からご説明いただき、教育委員の皆様からの質疑を経て、令和5年度から使用する教科書のご決定をお願いしたいと存じます。

なお、特別支援学級用の教科書につきましては、学校教育法附則第9条に規定されている教科書であります。

それでは、調査・研究の報告までの経過と採択に至る手順につきまして、ご説明いたします。

去る5月25日に、第1回教科書採択資料作成会議をオンラインで開催し、紙面をもって教育長より、令和5年度使用教科書に関わる調査・研究について依頼いたしました。

その後、教科書調査部会での調査・研究を経て、教科書採択資料作成会議を開催し、厳正にご協議をいただきました。

そして、先ほどご説明いたしましたように、7月11日に教科書採択資料作成会議座長から、教育長にご報告をいただいたところであります。それが、お手元の調査・研究報告書であります。

次に、本日の教育委員会における採択に至る手順につきまして、ご提案させていただきます。

まず、教科書採択資料作成会議座長から、審議経過及び調査・研究報告の概要説明、資料の説明をいただきます。教育委員の方々には、説明に対するご質問をお願いいたします。

なお、質疑が終わりましたところで、教科書採択に関わる教育委員会としての基本的な考え及び採択基準等についてを再度ご確認いただき、その後、審議を経

て、採択をお願いいたします。

事務局といたしましては、このような手順で進めたいと考えております。

よろしくをお願いいたします。

○真如教育長 採択に至る手順については、ただいま事務局より提案がありましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 では、採択に至る手順につきましては、事務局から提案のとおり進めます。

ここで、教科書採択資料作成会議座長にお入りいただきます。

お願いします。

(座長入室)

○真如教育長 では、教育部参事、続けてください。

○小野教育部参事兼教育指導課長 続きまして、本日、ご出席いただきました教科書採択資料作成会議座長を紹介いたします。

小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議座長、江原光紀、第三小学校校長でございます。

まず、報告書提出までの経過につきまして、教科書採択資料作成会議座長から報告していただきます。

○真如教育長 では、報告書提出までの経過について報告をお願いいたします。

江原座長。

○江原小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議座長 初めに、報告書提出までの経過につきまして、ご説明させていただきます。

去る5月25日に、第1回教科書採択資料作成会議がオンラインにて開催され、令和5年度に使用する教科書に関わる調査・研究の依頼を受けました。

その後、校種別に調査・研究を行うとともに、6月20日にはあきる野市で実施されていた教科書展示会に参加し、各発行社が出版した一般図書及び文部科学省の教科書検定に合格した教科書の見本本を確認いたしました。

なお、例年であれば、さらに二、三回程度、一堂に集まって、調査部会を実施するところですが、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、校務ネットワーク等を活用して連絡を取り合いながら行いました。

教科書調査部会で作成された資料を基に、第2回教科書採択資料作成会議は、

書面にて実施するとともに、7月7日には中央公民館ホールにて集まり、教科書採択資料作成会議を行い、慎重に検討、並びに協議を行い、教育委員会に提出する報告書を作成いたしました。さる7月11日に、教育長にご報告をさせていただいたところでございます。

次に、教科書の調査・研究に際しての基本方針と留意事項について説明します。次の2つの観点で調査・研究を行ってまいりました。

第1に、学習指導要領に示された目標等を踏まえているかという観点です。

第2に、学力の向上を図ることや、地域の実態、学校の実情に即して、学習指導要領に示す目的や内容等、市内に在籍する小・中学生が学習する上で、効果的な教科書になり得ているかといった観点です。

特別支援学級用教科書については、学校教育法附則第9条の定めによる教科書であります。今年度、使用している教科書より明らかに優れたもの、また児童・生徒の実態に即しているものなど、採択替えを行う必要がある教科書について調査・研究を行ってまいりました。

以上、公正で適正かつ円滑な採択が実施されますよう、調査・研究を行いまし報告をさせていただいた次第でございます。

○真如教育長 ただいまの報告につきまして、質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。

(「はい」と同意する者あり)

○真如教育長 それでは、次に調査・研究報告書の説明をお願いいたします。

江原座長。

○江原小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議座長 それでは、小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議から報告いたします。

配付されている様式1-3、一覧表に星印のある教科書は、今年度、新しく調査・研究を行いました。

小学校では、生活と保健について、附則9条本、一般図書から、附則9条本へ各1冊ずつ、新たに採択をお願いしたいと考え、調査・研究を行いました。

中学校では、理科と英語について、附則9条本、一般図書から、附則9条本へ各1冊ずつ、さらに技術・家庭科につきましては、附則9条本から通常の学級で使用する検定教科書に採択替えを行いたいと考え、調査・研究を行いました。

今回の調査・研究の視点については、児童・生徒にとって分かりやすく、理解

しやすいか、イメージを持ちやすいか、今後も使い続けられるかという視点で行いました。

それでは、調査・研究を行いました4点の一般図書についてご説明します。

1点目、資料3ページ、小学校生活、学研、「はっけんずかん しょくぶつ」についてです。

本の主な特徴といたしましては、季節ごとの身近な植物の写真やイラスト等が多く、特に写真がめくれる仕掛け本になっており、興味関心が沸き、児童が扱いやすい内容になっていること。文字が平仮名表記で読みやすく、説明が端的で理解しやすい内容になっていることなどが挙げられます。

2点目、資料4ページ、小学校保健、金の星社、「やさしいからだのほん からだのなかはどうなってるの？」についてです。

本の主な特徴としましては、文字量が少なく、イラストが多いため、児童が興味を持ちやすく、視覚優位な児童にとって理解しやすい内容になっていること。

イラストが適切で、親しみが感じられ、体の部位を見るのに恥ずかしさなどによる抵抗感が少ない内容になっていることなどが挙げられます。

3点目、資料9ページ、中学校理科、福音館書店、福音館の科学シリーズ、「校庭のざっ草」についてです。

本の主な特徴といたしましては、使用されている図は代表的な植物であり、植物画としての完成度が高く、実物と比較しやすい内容になっていること。生徒が実物と比較しながら学んでいける工夫が施されており、植物の観察方法の技能習得に優れている内容になっていることなどが挙げられます。

4点目、資料12ページ、中学校英語、アプリコット、「READY for LearningWorld studentBook2」についてです。

昨年度に使用していた一般図書が絶版になったため、新たに採択をお願いしたく、調査・研究を行いました。

本の主な特徴といたしましては、カラー図を多用しており、図と英単語の結びつきや、場面と英語の結びつきが分かりやすく、分量も適切であること。

1年生から同じ出版社のシリーズを使用することで、構成が同じで分かりやすく、内容は日常会話中心の短い文で、とても学びやすいことなどが挙げられます。

以上で、小・中学校特別支援学級用教科書調査部会のご説明を終わります。

○真如教育長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 教科書採択に当たり、調査・研究のための資料作成会議の開催、ありがとうございました。

教えていただきたいのは、特別支援学級の児童・生徒が使用する教科用図書を選ぶ際に、特に重視したポイントというのを教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○真如教育長 江原座長。

○江原小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議座長 それでは、今のご質問に対する回答ですが、各教科において障害のある児童・生徒が、主体的に考え、十分な理解につながる教科用図書であるかどうかを、まず何よりも最優先いたしました。

特に重視したポイントは、文字量や表現方法など、児童・生徒の障害の種類、程度、能力等において、ふさわしい内容のものであるかどうか。また、上学年や他教科で使用する事となる教科用図書との系統性、関連性も考慮し、将来の自立に役立つ学習内容を具体的、实际的に指導できる教科用図書であるかどうかを何よりも重視しました。

○真如教育長 ほかに質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 小学校の生活と保健については、通常の学級で使用する検定済教科書ではなく一般図書を選んでいますが、その理由を教えてください。

よろしくお願いいたします。

○真如教育長 江原座長。

○江原小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議座長 それでは、質問に回答いたします。

小学校特別支援学級の生活で指導する内容は、主に挨拶や返事、交通安全などの日常生活に関する指導、また入浴や排便など宿泊に関する単元、野菜づくりなどの食育に関する単元での指導などです。

また、保健で指導する内容は、主に心と体の健康についてです。一般図書を使用することで、例えば物語に登場する人物や、動物に自分を重ね合わせたり、様々な仕掛けに対して動作化させたりするなど、児童が興味関心を持ちながら深い理解につなげることができると考えております。

○真如教育長 ほかにございませんか。

内野委員。

○内野委員 中学校について伺いたいと思います。

主要教科である国語、社会、数学、理科、英語については、通常の学級で使用する検定済み教科書ではなく、一般図書を選んでいますが、その理由を教えてくださいませんか。

○真如教育長 江原座長。

○江原小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議座長 それでは、質問に回答いたします。

本市の小学校特別支援学級の小学校特別支援学級の国語、算数の授業においては、例えば主に6年生の児童は、通常の学級で使用している4年生以下の検定済みの教科書の内容を学習して卒業している現状でございます。

そのようなことを考えると、中学校特別支援学級の生徒の実態を考え、一般図書を採択して、生徒1人1人の学力に応じた指導を適切に行っていきたいと考えています。

○真如教育長 ほかに質疑はございませんか。

藤宮委員。

○藤宮委員 採択後に、何らかの理由で、一般図書の供給がもし不可能になったら、どのような対処、対応が考えられますか。

○真如教育長 江原座長。

○江原小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議座長 それでは、質問に回答いたします。

まず、採択後に何らかの理由で供給不納という事態が発生しないよう、各学校はあらかじめ調査・研究を進める前に、候補に上がっている一般図書が、その可能性がないかどうか、発行元等に確認をした上で調査・研究を進めてまいりました。

万が一、採択した一般図書が供給不納となった場合は、主に通常の学級で使用している検定済み教科書で対応していく予定でございます。

○真如教育長 ほかに質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 では、これをもちまして教科書採択資料作成会議からの報告につい

て、質疑を終了いたします。

なお、この後、報告及び質疑の内容等を参考として協議し、採択を行いたいと考えております。

教科書採択資料作成会議座長の江原校長先生、本日はお忙しいところありがとうございました。

(座長退室)

○真如教育長 それでは、審議を再開いたします。

次に、事務局より、教育委員会としての教科書採択に関わる基本的な考え及び採択基準等について確認をしたいと思います。

教育部参事、お願いします。

○小野教育部参事兼教育指導課長 初めに、教科書採択に関わる教育委員会としての基本的な考えについて確認をいたします。

令和5年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択に当たり、日本国憲法、教育基本法等の精神、並びに東大和市教育委員会教育目標及び基本方針にのっとり、東大和市立小・中学校使用教科書採択要綱及び東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書採択事務要領に基づいて、公正で適正かつ円滑な採択を実施するとともに、東大和市の実態等を踏まえた採択を厳正に行うこととなります。

そして、採択の方向としては、基本的に次の4点を踏まえて実施することいたします。

第1に、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること。

第2に、自ら学び、自ら考える力を育成すること。

第3に、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること。

第4に、各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めることの4点でございます。

次に、6点の採択基準の視点について確認をいたします。

第1に、公正な内容で適切な教育的配慮が施されているものであることとして、児童・生徒自らの主体的な学習が重視される中、一面的な見解に偏らず、公正な内容で発達段階に即したものであることです。

第2に、基礎・基本の確実な習得を助けるものであることとして、枝葉末節の

知識を扱うのではなく、学習指導要領に定める強化の内容等に基づき、その後の学習や生活に必要であること。また、真に継承すべき内容であることです。

第3に、学び方・考え方の習得が図られるものであることとして、知識・技能の詰め込みに陥ることなく、「何を学ばばいいのか」「いかにして学ぶのか」が児童・生徒にしっかり認識され、自らの学習の方向を工夫し、考えさせるきっかけとなり、またそれらを助けるものとなっていることです。

第4に、児童・生徒にとって分かりやすく、丁寧なものであることとして、教科書が学習の確かなよりどころとなり、主体的に学習する意欲を高めるものとなるために、より分かりやすく、より丁寧で、児童・生徒の思考過程や感性に合ったものであることです。

第5に、心に響く美しいものであることとして、豊かな人間性などを育成するものとなるよう、より心に響く教材、美しい表現であること。また、写真、挿絵、図表等も豊かな感性を育てる上で重要であり、学習効果などの観点に配慮しつつ、発達段階に応じて積極的な工夫があることです。

第6に、知識・技能が生活において生かされるよう配慮されていることとして、習得した知識・技能が実生活において生かされ、総合的に働くよう、取り上げる事例や教材を身近な例に求めたり、その内容が実生活を見直し、活用できたりするものとなるような工夫を図っていることです。

続きまして、4点の採択基準の観点について確認いたします。

第1に、内容の選択はどうであるか。

第2に、構成・分量はどのようになっているか。

第3に、表記・表現及び使用上の便宜はどうであるか。

第4に、その他、教科の特性に基づき、特に調査・研究が必要な事項についてはどうであるか。

以上でございます。

○真如教育長 ただいま事務局より、教科書採択にかかる基本的な考え及び採択基準等について、確認のための説明がありました。

それでは、説明がありました教科書採択に関わる教育委員会の基本的な考え及び採択基準等を踏まえ、小・中学校、特別支援学級用教科書について、審議と採択に入ります。

特別支援学級用教科書につきましては、学校教育法附則第9条の定めによる教

科書について、特に支障があり、これにより明らかに優れたものがある場合において、採択替えを行うとしております。

教科書採択資料作成会議座長の説明にもありましたとおり、小学校が新たに2点、中学校が新たに1点の教科書の調査・研究資料が提出されております。

では、ご審議をお願いいたします。

岩田委員。

○**岩田委員** 教科書採択資料作成会議から報告がありましたが、それぞれの児童や生徒の実態や学校現場の様子を踏まえ、社会で自立できる力の育成を考えて、一番間近で見て、実際に教えている現場の先生方の調査・研究をして、報告書を作成していますことから、この調査・研究結果に掲載されている教科書を採択して良いのではないかと私は思います。

○**真如教育長** ほかにございますか。

鈴木委員。

○**鈴木委員** 私も教員が児童・生徒の実態を踏まえて行った調査・研究結果に掲載されている教科書を採択して良いと考えます。

以上です。

○**真如教育長** ほかにございますか。

(発言する者なし)

○**真如教育長** それでは、特別支援学級用教科書につきましては、小学校、中学校から新たに提出された教科書と、従来の教科書を一括して採択いたします。

それでは、特別支援学級用教科書について、賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○**真如教育長** 異議がございませんでしたので、以上で特別支援学級用教科書の審議を終わります。

そのほか、各委員の方々から何かご意見がありますでしょうか。

(発言する者なし)

○**真如教育長** それでは、ご意見がありませんので、これをもちまして日程第3、第41号議案 令和5年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書採択についての議題を終了いたします。

追加して、全委員の方々賛成でありますので、特別支援学級用教科書につい

ては、提出された資料のとおり決定といたします。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 次に、移ります。

◎日程第4 その他報告事項

○真如教育長 日程第4、その他報告事項を行います。

報告事項(1) 令和3年度東大和市学校給食会計決算の報告について、本件の報告をお願いいたします。

教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 それでは、令和3年度東大和市学校給食会計決算の報告について、ご説明を申し上げます。

お手元資料、令和3年度東大和市学校給食会計決算書をご覧ください。

当市の学校給食のために使用する費用の管理は、市の公会計ではなく、私会計の給食会計で管理しており、児童・生徒の保護者の方々などから、集金した給食費は、全て給食用食材の購入費に充てております。このたび、令和3年度の決算がまとまりましたので、内容をご説明させていただきます。

資料を1枚おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。

収入・支出決算書になります。

上の表、収入をご覧ください。

科目1、給食費ですが、右から3列目の調定額は3億1,533万2,950円で、前年度に比べ4,870万9,060円の増となっております。こちらにつきましては、令和2年4月、5月に市内小・中学校が臨時休業となりまして、学校給食が中止になったことにより、年間の食数が減となったものが、令和3年度は4月、5月と予定どおり実施されたことによって増えたものでございます。

その右の列、給食費の収入済額、こちらは3億913万9,800円で、調定額に対する収入済額の割合は98%でございました。前年度、令和2年度は97.6%でしたので、若干上がっている状況でございます。

その右の列の収入未済額は、令和3年度、令和2年度と平成31年度の給食費が支払われず未納となっている分で、合計619万3,150円でございます。前年度に比べまして、116万5,860円の増となっております。

こちらは、より適切な事務執行の観点から、令和3年度より不納欠損処理を行わずに、収入未済額としたためでございます。今まで給食費の未納のある家庭に対しましては、通知の送付や、督促の電話や訪問などにより支払いの督促を行っていましたが、今後もより長い期間、引き続き行っていきたいと考えております。

次に、その下の段、科目2の繰越金から2つ目の補正額の欄をご覧ください。555万8,508円となっておりますが、前年度、令和2年度からの繰越金、555万9,508円でございますので、その左の列の当初予算額、1,000円を差し引いた額を補正したものでございます。

次に、2つ下の段、太枠の合計の右から2列目の収入済額をご覧ください。

3億1,470万2,391円で、前年度と比較して5,090万2,302円の増となっております。こちら令和2年度は学校の臨時休業により、年間の食数が減少しており、令和3年度は予定どおり実施したことによるものでございます。

続きましては、その下の表、支出でございます。左から3列目の繰入額をご覧ください。

こちらは、先ほどご説明させていただきました前年度からの繰越金、555万9,508円から1,000円を差し引いた額、555万8,508円を繰り入れたものでございます。

下の段、合計の右から3列目、支出済額をご覧ください。こちらは3億1,158万1,066円で、前年度と比較いたしまして5,334万485円の増となっております。こちらにつきましても、先ほどの理由と同様に、予定どおり給食が1年間実施されたことによるものでございます。

2つの表の下をご覧ください。

収入済額合計が3億1,470万2,391円、その下の支出済額合計が3億1,158万1,066円で、収入支出差引残高は312万1,325円でございます。こちらの金額が、令和4年度に繰り越すものでございます。

続きまして、1枚おめくりいただいて、2ページをご覧ください。

こちらは、収入の明細になります。

3の諸収入をご覧ください。

諸収入、1、試食会分は2,970円で、金額としましては前年度と比較して4,350円の減となっております。

こちらは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、各小・中学校のPTAを対象とした試食会が中止となったこと等によるものでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

こちらは収入の明細表で、現年度分、令和3年度分の給食費収入の学校ごとの内訳などを記載してございます。

1枚おめくりいただきまして、4ページをご覧ください。

こちらは過年度分、令和2年度分の給食費のうち、令和3年度に収入した分の内訳などを記載しております。

続きまして、5ページをお開きください。

こちらは、平成31年度分の給食費のうち、令和3年度に収入した分の内訳を記載しております。

一番上の段の合計の左から4列目、収入未済額は113万5,950円で、これは平成31年度から令和3年度までに徴収できなかった分でございます。

1ページ目でご説明を申し上げましたが、昨年度ですと不納欠損となった分、それがこちらになるわけなんですけれども、今回からはこのまま、今年度も引き続き督促等を行っていく分となっております。

続きまして、6ページをお開きください。

こちらは支出の部の明細となっております。

令和3年度の学校給食で使用した食材ごとの使用金額と、全体の金額に対する構成比率を記載してございます。このうち、1、パンの構成比率が6%、前年度と比較して2.3ポイント減少し、14、飲用牛乳の構成比率が22.5%で、前年度の3.6ポイント増となっております。

これはよく言うと、先ほどと同じように、令和2年度は学校の臨時休業と6月の給食再開から8月末までは、新型コロナウイルス感染症拡大に配慮して、配膳をしやすいするため、通常よりもパンの提供が増加し、この間、牛乳の提供を中止とか、そういったことがございましたので、令和3年度は1年間で通常給食を提供したことによる変化でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

こちらは、月別給食延人数になります。一番下の段の右から2列目が全体の年間の合計で、121万4,975食でございました。前年度と比較して、16万9,885食の増となっております。こちら令和2年度の臨時休業の影響でございます。

続きまして、8ページをご覧ください。

こちらは、月別の1人1食当たりの平均栄養摂取量を、小学生の中学年と中学生の別に記載してございます。

一番下の段の国基準とは、国が定めている学校給食実施基準のことですが、給食は毎月の平均栄養摂取量が、この基準を満たせるよう献立を工夫して策定してまいります。

令和3年度の学校給食会計決算の説明は以上で終わります。

よろしくお願ひいたします。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和4年第7回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午後 2時51分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会議録署名委員 岩田 圭子